

平成24年8月29日

日本曹達株式会社  
農業化学品事業部 普及グループ

## 日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。  
この度下記農薬が平成24年8月29日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。  
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「トップジンM水和剤」

(農林水産省登録 第11573号)

### 【 変更内容の概要 】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「セルリー」(適用病害名：斑点病)を追加。
2. 作物名「れんこん」(適用病害名：褐斑病)を追加。
3. 作物名「いんげんまめ」の適用病害名「炭疽病」の希釈倍数に、「1,500倍」を追加し「700~1,500倍」とする。
4. 作物名「いちじく」の使用法「灌注」について、使用時期「定植時及び5~10月 但し収穫30日前まで」を「定植時及び生育期 但し収穫30日前まで」に変更。
5. 作物名「ぶどう」について、次のとおり変更。
  - ① 使用時期を「落弁期まで 但し、収穫60日前まで」から「収穫45日前まで」に変更。
  - ② 本剤の使用回数を「3回以内」から「1回」に変更。
  - ③ 珪アネトメチルを含む農薬の総使用回数を「6回以内(塗布は3回以内、散布は3回以内)」から「5回以内(塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は1回以内)」に変更。
6. 「使用上の注意事項」に、以下を追加。
  - ・ぶどうに使用する場合、幼果期以降の散布は果粉の溶脱や果実の汚れを生ずるおそれがあるので注意すること。
  - ・いちじくの株枯病に対して灌注処理する場合は、1ヶ月間隔で使用することが望ましい。

— 次ページに続く —

【適用病害名と使用方法】

( 枠線赤字が変更部分 )

作物名	適用病害名	希釈倍数 (倍)	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	オファネートMを含む 農薬の総使用回数
セルリー	斑点病	1,500	100～ 300L/10a	収穫 60 日前まで	2 回以内	散布	3 回以内 (種子への処理は 1 回以内、は種後は 2 回以内)
れんこん	褐斑病			収穫前日まで	3 回以内		3 回以内
いんげんまめ	角斑病 菌核病 苗立枯病	700～ 1,000	200～ 700L/10a	収穫 7 日前まで	4 回以内	散布	5 回以内 (種子への処理は 1 回以内、は種後は 4 回以内)
	炭疽病	700～ 1,500					
いちじく	黒葉枯病	1,000	200～ 700L/10a		5 回以内	散布	14 回以内 (塗布は 3 回以内、 灌注は 6 回以内、 散布は 5 回以内)
	黒かび病	1,000～ 1,500					
	そうか病	1,500					
	株枯病	500	1L/株	定植時及び 生育期 但し、 収穫 30 日前まで	6 回以内	灌注	
ぶどう	灰色かび病 褐斑病 うどんこ病 黒とう病	1,500～ 2,000	200～ 700L/10a	収穫 45 日前まで	1 回	散布	5 回以内 (塗布は 3 回以内、 休眠期の散布は 1 回以内、生育期の 散布は 1 回以内)
	晩腐病 芽枯病	1,000					
	苦腐病	1,000～ 1,500					

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581  
 仙台営業所 TEL:022-227-1741  
 東京営業所 TEL:03-3279-6961  
 信越営業所 TEL:0255-81-2323

名古屋営業所 TEL:052-238-0003  
 大阪支店 TEL:06-6229-7343  
 松山営業所 TEL:089-931-7315  
 福岡営業所 TEL:092-771-1336